

中小企業取引対策事業

令和4年度概算要求額 **32.3億円 (36.7億円)**

※事務費含む

事業の内容

事業目的・概要

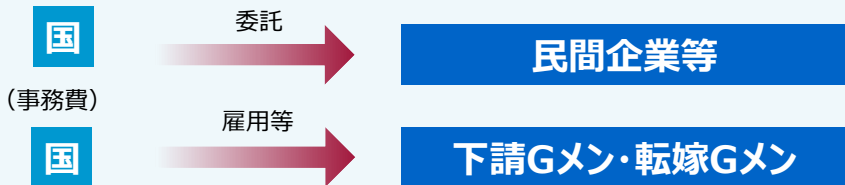
- 適正取引の実現や付加価値向上につながるサプライチェーン全体における取引環境の改善は、下請事業者へのしわ寄せ防止や、賃金引上げに向けた環境整備等のためにも引き続き重要です。
- 本事業では、「未来志向型の取引慣行に向けて」の5つの重点課題（価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善、知財・ノウハウの保護、働き方改革に伴うしわ寄せ防止）への対応のため、下請代金法に基づく書面調査や法執行に必要なシステムの構築・運用、相談窓口の整備、取引条件改善に向けた調査を実施します。また、関係法令等に関する講習会等による啓発や価格交渉促進に関する取組のほか、取引適正化に関する広報を実施します。
- 取引実態の積極的な把握のため、取引調査員（下請Gメン）の体制を令和4年度からは更に強化し、全国の下請中小企業へのヒアリング等を行います。また、消費税転嫁対策調査官（転嫁Gメン）による消費税転嫁拒否等の違反行為に対する厳正な監査・検査を行います。
- 加えて、国、独立行政法人、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営等を通じて、官公需についての中小企業者の受注の機会の増大を図ります。

成果目標

- 受注側企業向け調査において「不合理な原価低減要請を受けていない」と回答する割合を60%以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

（中小企業取引適正化対策事業）



事業イメージ

中小企業取引適正化対策事業【委託】

- 取引上の悩みについて無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営
 - 下請法等に基づく書面調査の実施や法執行に必要なシステムの構築・運用
 - 取引条件の改善状況、業界の商慣行等に関する調査の実施
 - 下請法や取引先との価格交渉に関する講習会の開催
 - 下請Gメンや下請かけこみ寺など、取引適正化に関する広報の実施
 - 国、独法、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営
- 等を通じて、中小企業・小規模事業者の取引に関する課題に対処します。

事務費

- 取引実態を把握するため、下請Gメンによる下請中小企業へのヒアリングを実施
- 消費税転嫁拒否等の違反行為に対する厳正な監査・検査のため、転嫁Gメンによる情報収集・取締りを実施

